

令和3年4月20日

保護者様

丹波市立中央小学校

校長 西田隆之

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について（令和3年4月16日時点）

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について、丹波市教育委員会から連絡がありました。

については、4月7日付保護者配布文書『新型コロナウイルス感染に関する対応について（令和3年4月7日時点）』に加えて、以下のとおり対応いたしますので、ご理解をよろしくお願いします。なお、引き続き本校の感染予防対策にご協力をお願いします。

## 記

### 1 教育活動について

- (1) 十分な感染防止対策を実施した上で、教育活動を行います。
- (2) 当面の間、修学旅行や社会見学等の県外での活動については、活動先に感染防止対策が十分とられていることを確認の上、実施時期、実施場所、移動人数のほか、密集・密接・密閉を避ける工夫の可否を検討した上で実施します。

### 2 風邪症状となった場合について

- (1) お子様だけでなくご家族に感染が疑われる場合、濃厚接触者と考えられる場合は、必ず学校にその旨、ご連絡ください。
- (2) 4月16日から5月5日までの期間、お子様並びに同居のご家族（兄弟姉妹を含む）に発熱等の風邪症状がある場合は、健康であっても登校させず自宅待機させてください。出席停止とします。

なお、学校では、以下の症状を風邪症状としてとらえております。

- ・咳、のどの痛み、鼻水、息苦しいなど呼吸器の症状（アレルギーによる呼吸器症状は除く）
- ・発熱
- ・体がだるい、しんどいなどの症状があり、寒気がある場合（経過観察が必要）

〈裏面に続く〉

- (3) 学校へ欠席連絡される際、上記の風邪症状に該当するか判断がつきますよう、症状を詳しくお書きください。また、欠席連絡の文面から学校で判断がつかねる場合は、保護者様へ連絡を入れ、詳しい症状をお聞きすることもあります。ご了承ください。

### 3 学校関係者(本校児童及び教職員)に感染が確認された場合について

- (1) ウイルスはいつでも、どこでも、誰にでも感染します。学校は感染者が特定されないよう尽力いたします。保護者の皆様におかれましても、感染者の人権に配慮した行動をお願いします。
- (2) 学校関係者に感染が確認された場合は、全保護者にメールで連絡いたします。また、お子様の安全確保の観点から、引き渡しによる下校を考えております。急な連絡になることも予想されますが、ご理解ください。詳しい方法につきましては、メールにてご連絡いたします。
- (3) 感染者は治癒するまでの期間、濃厚接触者は感染者と濃厚接触した日の翌日から2週間、出席(出勤)停止となります。ただし、健康福祉事務所の指導を優先します。
- (4) 学校関係者に感染が確認された場合、市教育委員会の判断により、学校の全部または一部の学年を臨時休業にします。また、健康福祉事務所および学校薬剤師等の指導のもと、校内の消毒を行います。
- (5) 感染経路特定のための調査が実施された場合、学校は関係機関に必要な情報に限り報告します。

感染疑いや症状に不安がある場合は、丹波健康福祉事務所（電話 0795-73-3765）、または発熱等受診・相談センター（電話 078-362-9980）へご相談ください。